

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	山本今朝雄君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		山本英俊君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

### 欠席委員（1名）

三浦進吾君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切 聡 君	環境課長	中込 広人 君
バイオマス 推進係長	小田切 英規 君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 小 澤 裕 一  
書 記 有 野 恵 里

#### 審査内容

- 1 補正予算審査
- 2 その他

開会 午後 2時45分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

本会議に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は定例会初日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 本会議に引き続き、特別委員会のご参集、大変ご苦労さまでございます。

内容につきましては、既にご存じだと思いますけれども、これは事業の白紙撤回という形の中で、また改めてということで予算の減額補正というようなことになろうかと思えます。

ぜひ、皆さんの慎重審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、三浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第3号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）の審査を行います。

審査はお手元に配付した審査日程により行います。

審査に当たっては一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。

傍聴議員の質問回数は1人1議案につき2回までといたします。

それでは、分割付託されました議案第3号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第7

号)を議題といたします。

それでは、4款衛生費、2項環境衛生費について、説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長(中込広人君) 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から一般会計2月補正予算のうち、バイオマス産業都市推進事業に係る補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

補正予算説明書の20ページ、21ページをお願いいたします。

20ページ、21ページの中段であります4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費につきまして平成29年度当初予算の2億3,469万円に対しまして、2億2,621万7,000円を減額し、予算現額を847万3,000円とするものであります。

また、歳出予算の減額に伴い、特定財源内訳も変更いたしましたところであり、国県支出金においては、国のバイオマス利活用支援事業補助金として729万円を減額し、また、地方債では合併特例債としまして690万円を減額し、一般財源は2億1,202万7,000円を減額するものであります。

減額の内容といたしましては、全額バイオマス産業都市推進事業に係る予算でございます。

木質バイオマス発電事業の経緯、経過につきましては、昨日、市長の施政方針でご説明させていただいたとおり、これまでの発電事業予定者との協議を白紙とする中で、本市のバイオマス産業都市構想に賛同する企業につきまして市が主導性を持って模索することといたしましたところでございます。

その方向性のもと、市といたしましては積極的に情報収集や情報発信等に努めてきた結果、現在までの状況といたしましては、本市の事業への前向きな考えを持つ東証一部上場企業、またはその関連企業である5社から具体的に打診があったところであり、2月13日に開催されましたバイオマス産業都市構想特別委員会において報告したところであります。

今回の補正予算につきましては、この経緯、経過に伴うもので、これまでの発電事業予定者との協議を白紙といたしましたことから、平成29年度当初予算に計上いたしました発電事業に伴う関連予算を減額するものであります。

補正予算の内訳といたしましては、補正予算説明書と口頭のみではわかりにくい内容でありますので、当日、資料として用意いたしましたA3横の資料のほうをごらんいただきたいと思っております。

これまで執行済み、または執行する予定の一部事務費と中段やや下の網かけしております

平成28年度予算から繰越明許いたしました木質バイオマス発電事業に関する基本協定締結に向けての事前検証・検討業務以外のバイオマス発電事業地取得などに関連する予算全てを減額いたすものであります。

まず、11節需用費であります。土地売買に係る契約書の印紙代10万9,000円を減額いたします。

また、12節役務費につきましては、農地利用意向調査に伴う郵便料16万4,000円を減額いたします。

次に、13節委託料であります。細節04といたしまして設計監理及び測量委託料として、発電所用地測量調査業務委託や発電所用地造成実施設計業務委託などの5本の委託業務全て、合計4,438万8,000円を減額いたします。

備考欄に記載しておりますが、熱供給システム設計業務委託につきましては、国庫補助金729万円と市債690万円を特定財源として上げておりましたので、これも減額となっております。

次に、同じく13節委託料の細節05の調査研究委託料におきましては、不動産鑑定評価業務委託など3本の委託業務、計1,339万2,000円につきまして減額いたします。

また、その他委託料の登記委託料32万4,000円につきましても減額いたします。

なお、先ほどご説明しましたが、網かけ部分であります平成28年度予算から繰越明許いたしました木質バイオマス発電事業に関する基本協定締結に向けての事前検証・検討業務246万3,000円につきましては予算執行しておりますので、その成果につきましては昨年10月の本特別委員会においてご説明させていただいたとおりでございます。

次に、15節工事請負費であります。発電所用地造成工事費の1億3,284万円につきまして減額いたします。

最後に、22節補償、補填及び賠償金では、物件補償と立木補償といたしまして計3,500万円全額を減額いたします。

減額補正につきましては、総額で2億2,621万7,000円であります。

以上で、バイオマス産業都市推進事業に係る補正予算の詳細についてのご説明とさせていただきますが、これからの予算の今後につきましては、新たな発電事業予定者が決定し、以降、本市及び事業者双方の協議が調った場合におきまして、その内容につきまして本委員会にご意見等を伺う中で、改めて予算計上したいと考えております。

なお、再計上につきましては、この減額した予算そのものを計上するのではなく、改めて

予算額の精査を行ってまいりたいと考えております。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この補正予算の内訳の中に、この22番の補償、補填及び賠償金というところがありますよね。これで見ると限りでは、全然発生していないんですけども、この用地の将来造成するであろうというような土地のその扱いですというのは、これは全然対象者には何も補償とか払っていないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 現在までにおきまして、地権者に対して補償云々の金額については支払っていないところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで相手は別にフェとか何か向こうからの要望とかみたいなものはないんですか。多分、今、耕作とかというのはしていないんでしょうね、これは。どうなんでしょうか、現状は。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 該当する土地につきましては、今耕作等はしておらず、そちらの管理につきましては、バイオマス推進係のほうも夏場の草刈りみたいなものでお手伝いはさせていただいたところでございますが、地権者様におかれましては、12月のバイオマス事業が一旦白紙になったという中で、それぞれの地権者のほうに直接お伺いをいたしまして、経緯、経過等もご説明をさせていただきまして、ご理解もいただいたところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今のところは問題ないということで理解しておいていいわけですね。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） はい、そのように理解させていただいてよろしいかと思っております。

○委員長（内藤久歳君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時58分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 説明が不足して大変申しわけございません。

今、耕作は放棄しているというか、耕作していないんですけれども、そちらにあるブドウ棚であるとか果樹につきましては、当然私どものほうで用地買収のときにはこちらの補償費の中で対応してまいりたいというふうに考えておりまして、その間の耕作をしていないという補償につきましては、後々協議をさせていただきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、今はないといっても、いずれは発生してくるということじゃないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 非常に申しわけございません。

耕作を放棄している期間につきましても用地交渉の中で地権者の方たちと協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この物件補償のところでありまして、立木を含めて地権者何人くらいになっているのでしょうか。

それから、最高どのくらいの物件を、立木を持っているか、参考に教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） お答えします。

発電所用地にかかわる地権者数につきましては、全体で13名ございます。そのうち、ブドウ棚等の物件補償にかかわる人数につきましては、5件ございます。立木に関する地権者数につきましては8名を予定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、有泉委員の言われたことといろいろ関係してくるんだけど、

要するに造成の設計委託だとか、あるいは工事費、今の補償等を、ということは、用地買収をしますよという約束をした上で予算を組んだはずだと思うんだよね。買えるか買えないかわからないのに、予算組んであるというのはおかしいわけじゃん。そのところが用地買収費の補正というのは、減額補正とか、たまたまバイオマスの資料、私きょう持ってこないけれども、経過の中に、じゃ、幾ら予算を盛るつもりだったのか、盛ってあるのかないのか、その辺はどうだったですか、ちょっと資料がないからはっきりわからないけれども。土地購入の。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 用地買収費につきましては、土地開発基金のほうから捻出するというふうな形の中で、金額とすれば、およそですけれども、2億3,000万円程度というふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは、基金のほうからそういうふうに回そうという想定だったと。いつ回そうという想定だったですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 買収する予定でしたけれども、基本的には物件補償みたいなもの、鑑定をいたしまして、地権者と協議をして、その買収することができる、契約ができるといった段階で一応そちらのほうで農転の補償もする中で基本的には農転後にお支払いと引き渡しというふうな形を想定しているところであります。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、理解するところによると、買収とか云々はできなければ、基金からこう動かす話だから、話し合いが決まったら決まった時点で動かせばいいやということ委員会に諮ったという話ですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 手元に当初予算の資料を持ってきていないんですけれども、一応都市開発基金のところの記載のところその旨が書いてあったところでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぶっちゃけた話、白紙に戻ったのはいいんだけど、もしわかるようでしたら、今までこのバイオマスの木質の発電に関してかかった費用、ここにいろいろ

先進地の視察経費とか、基本協定の支援とか金額が書いてありますよね。総額でどのくらいかかっていますか、今まで。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 手元に資料がなくて、正確な数字のほうは申しわけございませんが、今の中では、まずバイオマス産業都市構想を策定した費用、そして、分散型エネルギーの計画書にかかった費用がありまして、その合計が3,190万でございまして、それに加えて、今年度のこちらのほうの網かけのある部分、または旅費、消耗品費等でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員ないようですので、以上で一般会計補正予算（第7号）の審査を終了します。

これより議案第3号 平成29年度甲斐市一般会計補正予算（第7号）について、順次討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

環境課からその他報告等がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 次に、委員からその他ありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 事務局から何かありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時08分